

## 6～7月に養成研修会 市民後見人として活動しませんか

認知症や知的障がい等で判断能力が十分でない方の後見活動を行う市民後見人養成研修が函館市で開催されます。養成講座は鹿部町の方でも受講が可能です。

受講のためには、特別な資格や経験は必要ありませんが、事前説明会への参加が必須となります。

### ○市民後見人とは

親族でも専門職でもない一町民としての立場から住民の支援を行う、新たな地域福祉の担い手としての活躍が期待されます。

市民後見人になるためには、特別な資格や経験は必要ありませんが、「市民後見人養成研修」を受講する必要があります。

### ○対象者

函館市で行われる事前説明会に参加できる25歳以上の町民

### ○定員 2名

### ○事前説明会の日程

日時：5月23日（火）午後2時から

※受付は午後1時30分から

会場：函館市総合福祉センター（あいよる21）4階会議室

住所：函館市若松町33番地6号

### ○市民後見人養成研修の日程

日時：講義・演習 6月から7月の平日（全7回）午後1時から午後5時まで

会場：函館市勤労者総合福祉センター（サン・リフレ函館）

※講義・演習の詳しい日程や詳細等は、事前説明会でお知らせします。

### ○受講料 無料

### ○締切日 5月10日（水）

▼申し込み・お問い合わせは、役場保健福祉課地域包括支援係（7-5291）へ。

### 令和5年度 調理師試験のお知らせ

#### ○試験日時

令和5年8月29日（火）午後1時30分から午後4時まで

#### ○試験地

函館市（試験会場は受験票に記載します）

#### ○受験願書受付期間

令和5年5月8日（月）から5月19日（金）まで

#### ○受験資格

高等学校の入学資格を有する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そごい製造業、複合型そごい製造業において令和5年5月19日までに2年以上調理の業務に従事した者（パート・アルバイトの場合は、週4日以上1日6時間以上勤務の者）。

#### ○受験手数料

6,900円（北海道収入証紙）

#### ○合格発表

令和5年10月13日（金）午前9時から

#### ○受験願書の配布

渡島保健所、木古内支所、森支所、北海道のホームページ

○受験願書の提出・お問い合わせ先  
渡島保健所（013814719012）、木古内支所（013921212068）、森支所（013741212323）

### 有毒植物に 気をつけましょう！

○知らない山菜は「採らない」「食べない」「人にあげない」

○山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。

○家庭菜園や畑などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。

○食用として植えた覚えのない植物は食べないでください。

○野草を食べて体調が悪くなった場合は、すぐに医師の診察を受けてください。

○間違いやすい山菜・毒草（近年、道内で死亡事例が報告されています）

・ニラ（食用）とスイセン（毒）

・ギョウジャニンニク（食用）とイヌサフラン（毒）など

※お問い合わせ先  
北海道渡島保健所生活衛生課食品保健係

Tel. 013814719552